

■既存本庁舎の課題

《庁内検討委員会の整理》

1. 狭隘

(窓口)

- ① 関係する課が離れているため、不便である。
- ② 一つの用事で、2階に行ったり、1階に行ったりしないと用事が済まない。
- ③ 本庁舎だけでは用事が足りず東庁舎に行かざるをえないこともあり、不便である。
- ④ 東館に行かないで、本庁舎で用事を済ませたい。
- ⑤ 福祉関係の窓口カウンターは高いので、高齢者や身体障害者の方が使いにくいですが、ローカウンターにすれば通路が狭いため椅子を置くことができない。
- ⑥ 福祉関係のカウンターで手続きしているとき、カウンター付近に乳幼児を座らせる場所が無い。
- ⑦ 利用者の動線が複雑になっている。

(待合スペース)

- ① 福祉関係の窓口で手続き中、待っているスペースが無い。
- ② 福祉関係の窓口で手続きのために本庁に行くが、休める場所が少しも無い。
- ③ 市民室が狭いため、待っているとき休める場所が少ない。
- ④ 授乳室の近くに子供の遊べるスペースが無い。
- ⑤ どこにも子供の遊べるスペースがないので、手続きしているとき不便である。
- ⑥ 市民が自由に使えるスペースが無い。
- ⑦ コンビニや郵便局が庁舎の中に無いので不便である。

(通路)

- ① 福祉関係の前は、車椅子が通れないくらい通路が狭い。
- ② 福祉関係の前の通路が狭く、車椅子の交互通行ができない。
- ③ 福祉関係の窓口カウンターは高く、高齢者や身体障害者の方が使いにくいですが、ローカウンターにすれば、後ろの通路が狭いため、椅子を置くことができない。その通路を広げるためカウンターを事務室側にバックすれば、事務室スペースや書庫スペースが無くなり、業務ができない。
- ④ 福祉関係のカウンターで苦情を言っている人がいる場合、通路やスペースが狭いため、別に手続きで来ている市民が巻き込まれる危険がある。
- ⑤ 火災、地震等の非常時の場合、通路スペースが狭いと逃げるときに混乱し大参事になる可能性がある。
- ⑥ 特に長椅子を置いてある場所は狭く感じる。

(相談室・会議室)

- ① 福祉関係の相談で時間を要する場合、座ってゆっくり相談できる場所が無い。
- ② 福祉関係のトラブル対応時の相談室がほとんど無い。
- ③ 相談室が少ないため、ほかの市民が聞かれては困る相談に支障がある。

- ④ 会議室が少ないため、応接セットで打合せするときが多いが、そのとき来客があると、打合せが中断してしまう。
- ⑤ 会議室がいつも予約でいっぱい使用できないため職務執行に影響している。
- ⑥ 用途に併せた大小会議室が無い。
- ⑦ 個人情報案件の打合せをする会議室等が少ない。
- ⑧ 納税相談や生活保護相談の相談室が十分に確保されていない。
- ⑨ 会議室をある一定期間、給付金関係受付や確定申告の受付等で事務室として使わざるを得ないときがあり、ますます会議室が少なくなっている。

(事務室等)

- ① 庁舎が狭いため関連する課の配置が難しく、全体的にどこに何の課があるのかわかりにくい。
- ② 全体的に事務室スペースが狭い。
- ③ 事務室職員の座席と座席が近いため、事務室内通路が通りにくい。
- ④ 福祉関係の事務室内は、座席と座席の間の通行できる部分が幅30センチメートルで非常に狭い状況である。
- ⑤ 1階の事務室フロアが特に狭い。
- ⑥ 事業課では図面を広げて検討する作業スペースが不足している。
- ⑦ たこ足配線が多い。
- ⑧ 本庁の書庫が不足しているため、書類を塩原支所や東那須野調理場等に置いている。そのため、その書類を取りに行くのに時間がかかっている。
- ⑨ 収税課や生活課が2階、市民協働推進課が3階にあり、市民に直接かかわる部署が1階にない。

(駐車場)

- ① 来庁者駐車場が狭い。
- ② 公用車を置くスペースが少ない
- ③ 公用車駐車場が分散しているため緊急出動時に公用車を見つけにくい。

(その他)

- ① 市民が昼休みに市役所にくると色々な食べ物の臭いがして気持ち悪くなるといった苦情があるが、職員休憩室が狭すぎて数人しか使用できないため、事務室で食事をとらざるを得ない。
- ② 文書整理室で月2回、区長配付のための梱包を行っているが、狭いため文書が廊下にはみ出してしまい、通行困難となっている。
- ③ 昼食後、職員が湯沸し室やトイレで歯を磨くが湯沸かし室やトイレが狭いため廊下に出てしまい市民からの苦情を受けている。
- ④ 舎閉館日に利用できる公民館やコンビニ、飲食店等の複合施設になっていないので、不便である。
- ⑤ 地下倉庫の一部を職員ロッカー室にせざるを得ない。

2. 構造的な問題

- ① 正面玄関に入り課の位置がわからず、どこの課に行ってもよいかわからない。
- ② 庁舎の構造上、各課の配置がわかりづらく総合窓口案内がなければならない。
- ③ 窓口がどこにあるのかわかりにくい。
- ④ 全体が見渡せないため、各課の配置がわからない。
- ⑤ 国保年金課、高齢福祉課などの来客が多い部署が正面玄関の階段裏側にあり、わかりにくい。
- ⑥ 正面玄関から2階に上がってから3階に行く階段がわからない。
- ⑦ 以前、現庁舎の中でワンストップサービスを検討したが、構造上の問題で頓挫した経緯がある。
- ⑧ 日直室内は、電話や監視画面等が奥にあるため、手続きに来庁される市民への対応に支障がある。
- ⑨ 職員玄関から日直室に行く手前に2階への階段があるため、セキュリティ上の問題がある。
- ⑩ 2階から4階までの階段が、狭くて急である。
- ⑪ トイレは狭く、換気が悪い。
- ⑫ 通路及びフロアが狭いため、圧迫感を感じる。
- ⑬ 玄関ホールは、暗くて狭い。

3. 分散

(本庁舎内の関係する課の分散)

- ① 課税課と収税課が1階と2階に分かれているのは、市民にとって不便である。
- ② 用件が1箇所では済まない。

(本庁舎と東館の分散)

- ① 業務が関連する課が離れている。
- ② 用件が1箇所では済まない。

(支所等に配置されている本庁機能部署の分散)

- ① 西那須野庁舎に教育部、上下水道部を配置せざるを得ない。
- ② 市民が本庁に来て用が足らず、西那須野支所にある本庁の部に行かざるを得ない。
- ③ 用件が1箇所では済まない。
- ④ 本庁・支所間の移動時間が無駄である。
- ⑤ 基本サーバーが西那須野支所にあるため、サーバートラブル時の対応に時間がかかる。
- ⑥ 保健センター(健康増進課)が本庁に入っていないため、不便である。
- ⑦ 本庁の書庫が不足しているので、書類を塩原支所や旧東那須野調理場等に置いている。そのため、書類を塩原支所等に取りに行く時間が無駄である。

4. 防災上の問題

- ① 災害発生時、特に新幹線による帰宅困難者が多数来庁しても、スペース上対応できない。
- ② 防災拠点としての防災センターを設置するスペースが無い。
- ③ 分庁であるため災害対策本部を立ち上げて対策本部職員が迅速に集まらない。
- ④ 基本サーバーが西那須野支所に置かざるをえないため、トラブル発生時、本庁から西那須野支所に職員がかけつける時間、対応が遅くなる。
- ⑤ 停電のとき、多少の時間は電気を使えるが長時間使えないため、サーバー及びOA機器が機能できず、ネットによる情報発信や、各種証明書の発行ができなくなる。
- ⑥ 庁舎建設後、度重なる組織の見直しにより、LAN ケーブル配線及び電源配線を何度も変更し、現状を把握できない箇所もあり、大きな災害時に機能しないおそれがある。
- ⑦ これからの本庁舎は耐震以上の免震や制震を反映した庁舎が必要とされている。

5. バリアフリーになってない

- ① 正面玄関付近の通路は床がタイルでボコボコしているため、車椅子の通行が困難である。
- ② 床がタイルでボコボコしているので、台車で荷物を運ぶとき、ガタガタと大きな音がする。そのため、電話や窓口で市民と職員が話している声が聞こえなくなる。
- ③ 福祉関係の前は、車椅子が通れないくらい通路が狭い。
- ④ 福祉関係の前の通路が狭く、車椅子の交互通行ができない。
- ⑤ 福祉関係の窓口カウンターは高く、高齢者や身体障害者の方が使いにくい。ローカウンターにすれば、後ろの通路が狭いため、椅子を置くことができない。その通路を広げるためカウンターを事務室側にバックすれば、事務室スペースや書庫スペースが無くなり、業務ができなくなってしまう。
- ⑥ トイレの絶対数が少ないが、庁舎が狭いので増設ができない。
- ⑦ 洋式トイレが少ないが、和式トイレをすべて洋式化することは構造上できない
- ⑧ 車椅子利用者等の専用駐車場が1台分しかない。

6. 施設の老朽化

- ① 築31年が経過し、空調設備、電気設備、給排水設備が老朽化している。
- ② 空調、照明、トイレ等の水回りなどの光熱水費の無駄がある。
- ③ 空調機の節電、節水機能、照明のLED化(部分的に実施)に対応していない。
- ④ 電源及びコンセントが不足している。
- ⑤ 現本庁舎の建設当時は、OA機器やLAN、インターネットを想定してなかったため、配線系統が複雑になり、電源も含めてうまく配線されてない。
- ⑥ LAN配線やケーブル配線が混戦状態になっている部署がある。

- ⑦ LANを含めた配線の混線や電源の容量不足など管理上問題がある。
- ⑧ 和式を改修し洋式トイレ化しているが、構造的に設置が限定的となっている。

7. 市民交流スペースの不足

- ① 市民にとってくつろげる憩いの場が無い。
- ② 市民が自由に使えるスペースが無い。
- ③ 住民への開放スペースが少ない。
- ④ 市民交流の場が無い。
- ⑤ 市民室が狭い。

8. 位置が市の中央でない

- ① 那須塩原市の中央に位置していないため、塩原、西那須野から本庁に行く場合、不便を感じる。
- ② 現在の本庁舎は駅から遠いため不便である。
- ③ 街の中心に位置していないので、不便である。
- ④ 現在の本庁の場所は、わかりにくい
- ⑤ 交通機関の集まる駅周辺の立地になってないので、高齢者や身障者等が不便である。

《市民検討懇談会の意見》

○なるほど庁舎が狭いと感じた。適正な事務に支障をきたしたり、市民にもいろいろな面で迷惑をかけたりにしていると感じた。

○市民が最も多く利用する1階のスペースが、最も狭い。

○庁舎内が狭く、全体が見渡せないため、どこに何があるかわからない。

○窓口等で他人に聞かれたくない相談もあり、その場合、個別に相談が出来るスペース（相談室等）がない。

○市民が一番出入りする1階、2階が狭いのに、4階の議会関係が広いスペースがあり常時使用していないのにはびっくりした。

○雑然としていて、書類の整理整頓がされていない。作業の効率化、整理整頓をもっと行う必要がある。

○他市の市庁舎を見ると、市民が集まれるようなスペースが多く見受けられるが、本市の庁舎には市民交流スペースの場所がない。そのため他市町村からの視察等に対応できなかった。

○子育て交流広場や市民が自由に利用できるスペースがない。

○会議室が少ない。

○案内が日本語のみである。しかし日本語名のローマ字表記は意味がないと思う。

- 折りたたみ椅子は、常時設置するのではなく、必要に応じて設置した方が良い。
- 明るい場所と暗い場所に差があるため、高齢者にとっては歩きにくい。
- 階段の段差が高いなど、バリアフリーに対応できていない。
- 設備が古いため、ランニングコストがかかっていると思われる。
- 構造的な問題や施設の老朽化などを考えると、増改築では、様々な課題を解決できないのではないかと感じた。
- 本庁舎が市の中心に位置していないため、西那須野地区や塩原地区からの移動が大変である。特に、子どもを連れて長時間の移動は大変である。

■既存本庁舎の課題解決策

◇本庁機能の分散化

【問題点】

- ・本庁機能の一部を支所の空きスペースに移管することで、一時的に狭隘の解消は図れるが、関係する部署がさらに離れてしまい市民の利便性が低下する。
- ・市民の用件が、1箇所では済まない

◇既存本庁舎の増改築

【問題点】

- ・増改築の工事期間中は、工事箇所の窓口は業務ができない
- ・増改築すると、次も増改築になってしまい、増改築が1回で済まない
- ・駐車場が狭くなる
- ・動線が、よりわかりにくくなる
- ・同敷地内において、さらに分散することになり、用件が1箇所では済まない

◇新庁舎建設

○既存本庁舎の課題解決ができる

- ・窓口、待合室、相談室、事務室等の狭隘を解消できる
- ・構造的な問題を解消できる
- ・庁舎位置を市の中央にできる
- ・市民交流スペースの確保が可能となる など

○本庁機能の分散化や増改築による問題点は無い

○新庁舎に求めるサービスや拠点としたまちづくりの推進が可能となる

■新庁舎の必要な理由

○既存本庁舎の課題を解決するためには、新庁舎建設が必要である。

[新庁舎建設以外の方法は次のような問題点がある]

- ・本庁機能の分散化及び増改築は、既存本庁舎の課題の一部しか解決することができない。
- ・増改築によって、さらに分散化が進んだり、動線がよりわかりにくくなるな

ど利便性が低下する。

・構造的な問題や防災上の問題、環境に配慮した庁舎は、増改築では限界がある。

・増改築では今後の高齢化社会等のためのバリアフリー化した庁舎になりにくい。

・増改築では市民交流スペースの不足や位置が市の中央でないについて不可能であり、市民の自主的な活動への支援や市民に親しまれる庁舎にはほど遠い。

■市民が新庁舎に求めるサービス

《市民検討懇談会からの意見》

(第1回市民検討懇談会)

○新市のまちづくりのシンボル

○市民の一体感の醸成を図るため庁舎やその周辺に様々な施設等をつくる

○高齢者や子育て中の人達にも使いやすい夢のある素敵な那須塩原市と思える庁舎

(第2回市民検討懇談会)

○届出や申請の窓口は1階に設置し、ワンストップサービスが可能となる体制が良い。

○関連する課は近くに配置し、横の連携が取れるようにする。

○市民が多く利用する窓口は、円卓でぐるりと回れるような配置をする。

○入口付近には、音声案内機能を備えた案内板を設ける。また、多言語に対応した案内表示板を設ける。

○子どもや高齢者が来庁する窓口は、他の窓口よりも広いスペースが必要である。

○手続きや相談をしている間、子どもや高齢者を一時的に預かれる場所が必要。

○子どもや高齢者と一緒に来庁しても、手続きや相談がしやすい環境を設ける。

○可能な限り周辺環境に配慮し、緑のある空間を十分に取り入れる。

○軽食が出来る場所やコンビニを設置する。

○一般車両や緊急時の公用車を駐車する地下駐車場を設ける。

○有事の際に市民が避難できるスペースを設ける。

○自家発電施設や太陽光発電施設を設け、非常時にも使用する。

○可動式の議場などを考え、スペースを有効に活用する。

○現在、市民が交流する場所は公民館にしかないため、新庁舎の中にも交流場所が必要である。

○NPOやボランティアなど、市民の力を活用することが出来る市民活動センターみたいなスペースを設ける。

